



- 健康応援団募集中…2
- 市職員募集…3
- 市民まつり出演者募集…9
- ひまわり畑を一般公開…9
- 逸品グランプリ結果発表…10



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

申請受付は12月26日(金)まで

消費税率の引き上げに伴い、所得の少ない方と子育て世帯への負担を軽減するために給付金が支給されます。支給要件を満たすと思われる方へ申請書を送付しましたので、必要事項をご記入のうえ、市へ郵送またはご持参ください。

◆臨時給付金担当 ☎

□申請方法

郵送申請	12月26日(金)(消印有効)までに、申請書に同封の返信用封筒で市役所へ
窓口申請	田無庁舎…12月26日(金)まで 保谷庁舎…8月29日(金)まで(予定) いずれも午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

※申請書が届いている方でも、給付金の支給対象とならない場合があります。
※申請期限までに申請が行われなかったときは、給付金を受け取れなくなりますので、ご注意ください。

お問い合わせ

臨時給付金専用ダイヤル ☎0570-666-635
午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

●公務員で勤務先から子育て世帯臨時特例給付金の申請書と、「児童手当受給状況証明書」の交付を受けた方へ

以下の支給要件をご確認のうえ、申請書・児童手当受給状況証明書・口座確認の書類など、必要書類を同封し、〒188-8666市役所臨時給付金担当へ郵送してください(窓口申請も可)。

※市から申請書は送付しませんので、ご注意ください。

●外国人の方へ

申請書の提出予定日から2カ月以内に在留期間の満了日が到達する場合は、在留期間の更新などを行ってから給付金の申請をしてください。

臨時福祉給付金



以下の要件を全て満たす方に、**1万円**(1回限り)を支給します。さらに、老齢基礎年金・障害基礎年金・児童扶養手当などを受給している場合は1人につき**5,000円**を加算します(複数に該当しても加算額は5,000円です)。

□支給要件

- 平成26年1月1日に西東京市に住民登録がある
- 平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない
- 平成26年度の市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族になっていない

子育て世帯臨時特例給付金



以下の要件を全て満たす方に、対象児童1人につき**1万円**(1回限り)を支給します。

□支給要件

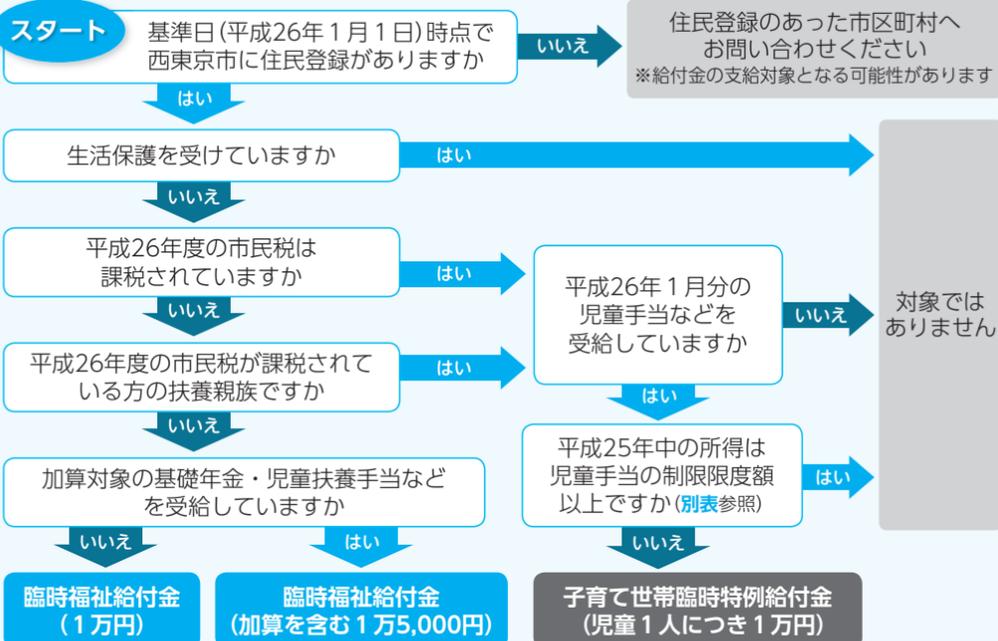
- 平成26年1月1日に西東京市に住民登録がある
- 平成26年1月分の児童手当を受給している
- 平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない(別表参照)
- 対象児童が平成26年1月1日現在、中学3年生以下である

別表

児童手当の所得制限限度額	
扶養親族などの人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人以上	1人増すごとに38万円加算

給付金の対象者であるか確認してください

※受給できる給付金はいずれか一方です。



※この図は、一般的な場合を想定しています。
※支給対象に該当し申請書が届かない場合は、専用ダイヤルへお問い合わせください。

給付金の支給

支給要件を満たした方に「支給決定通知書」を送付し、ご指定の口座に振り込みます。申請から振り込みまでは1～2カ月かかる見込みです。



▲厚生労働省給付金キャラクター カクニンジャ

振り込め詐欺にご注意ください!!



申請内容に不明な点があった場合は、市からお問い合わせをすることもありますが、ATM(現金自動預払機)の操作や支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。不審な電話がかかってきた場合はすぐに警察へご連絡ください。